

ふれあい



2026

5月号

No.429

いつもフードバンクみのわ事業へ
ご協力いただきありがとうございます



JA箕輪町支所 様



八十二長野銀行箕輪支店
職員一同 様



たくさんの食料をご寄付いただきました。

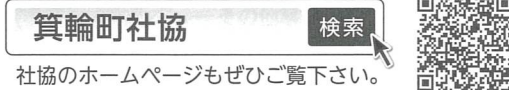
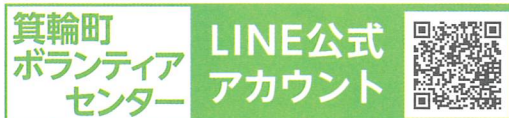
こども食堂やこどもの居場所、生活困窮世帯への支援で有効に活用させていただきます。

【フードバンクみのわ事業へのお問合せ】 地域ふれあいグループ ☎70-7075

社会福祉法人 箕輪町社会福祉協議会

TEL.79-4180 FAX.79-6770
E-mail : tanpopo@minowa-shakyo.or.jp

- ◆ 総務グループ ☎79-4180
- ◆ 居宅介護支援グループ(ケアマネジャー) ☎79-1516
- ◆ 通所介護グループ(デイサービスセンターゆとり荘) ☎79-1461
- ◆ 障がい者就労支援グループ(ふれんどわーく) ☎79-9839
- ◆ 障がい者相談支援グループ ☎79-1516
- ◆ 地域ふれあいグループ ☎70-7075
- ◆ 訪問介護グループ(ホームヘルパー) ☎79-1516



令和8年度 箕輪町社会福祉協議会事業方針

箕輪町社会福祉協議会は、「第4期地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉推進の具体的な行動指針を定め、各種事業を展開してまいりました。令和8年度は本計画の最終年度に当たることから、これまでの取り組みの成果と課題を検証するとともに、次期計画の策定を見据えた検討と準備を進めます。

本計画の基本理念に掲げる「ともに生きる心豊かな地域づくりの実現」を目指し、医療・福祉・介護・教育・経済など多様な分野の関係機関・団体との連携・協働を一層深化させ、地域住民主体の福祉活動を着実に推進してまいります。

地域を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化などにより、生活課題が複雑化・多様化しています。こうした状況の中、住民一人ひとりが地域の担い手として参画し、身近な課題に気づき、支え合いながら解決に向かうことができる環境づくりが、ますます重要となっております。

そのため、生活課題に関する相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関・団体との連携を強化し、分野横断的かつ重層的な支援体制の構築を進めます。また、近年頻発する自然災害に備え、平時からの見守り活動や住民同士のつながりを基盤とした災害時の支え合い体制の強化に取り組みます。

社協に求められる役割は、誰もが自分らしい生活を続けられるよう、地域に寄り添い、住民とともに考え、伴走しながら課題解決を進めていくことにあります。住民の関心や価値観の多様化を踏まえ、自主的な活動を尊重しつつ、あらゆる分野の関係者と連携・協働し、つながりを育むために地域と共に汗をかく組織であり続けます。

一方で、労働力人口の減少による人材不足、物価高騰や経済動向の不透明感、介護報酬の低さ等の影響により、法人運営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。こうした経営環境を踏まえ、職員一人ひとりが経営意識を持ち、各種福祉サービスの質の向上と経営の健全化、財政基盤の安定化に努めます。

併せて、福祉人材の確保・定着及び人材育成を重要課題として位置づけ、働きやすい職場環境づくりと職員の専門性向上に取り組み、地域住民の多様なニーズに的確に応えられる体制を整備します。

以上の方針のもと、当社協の基本理念である「みなさまと共にふれあい支え合い誰もが暮らしやすいお互いさまの地域づくり」の実現に向け、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。



令和8年度 主な事業

- ☆新規事業 △中止・廃止・再開事業
- 検討事業 □社会福祉充実計画
- 〔総務グループ〕
- ☆アルコール検知器購入 389千円
- ☆事業継続に伴うサーバーアップ 80千円
- ☆地域福祉活動計画調査費用 30千円
- 権利擁護充実（法人後見業務等）の検討 研修経費 20千円
- 〔地域ふれあいグループ〕
- ☆ふれあいネット事業 5,905千円
- ボランティア育成事業と障がい者の社会参加と生きがいづくり事業をふれあいネット事業へ統合
- 〔通所介護グループ〕
- ☆通所介護事業経営改善 250千円
- リフト付き送迎車両購入 100千円
- 〔居宅介護支援グループ〕
- ☆訪問車両購入 1,400千円
- 〔障がい者就労支援グループ〕
- ☆LED照明取替え工事 990千円
- 〔障がい者相談支援グループ〕
- ☆障がい者個別避難計画作成委託事業 105千円

箕輪町社会福祉協議会組織図

住民・団体

組織構成員

地区社協、企業、学校、ボランティア等

会 員

評 議 員 会

決議機関
評議員13人

理 事 会

執行機関
理事10人

監 査

事業及び会計監査
監事2人

事 務 局

計画相談支援

障がい者相談支援グループ

就労継続支援B型

障がい者就労支援グループ

ケアマネジャー業務

居宅介護支援グループ

ホームヘルパー業務

訪問介護グループ

デイサービスセンター業務

通所介護グループ

支えあい活動、権利擁護等

地域ふれあいグループ

社協だより等

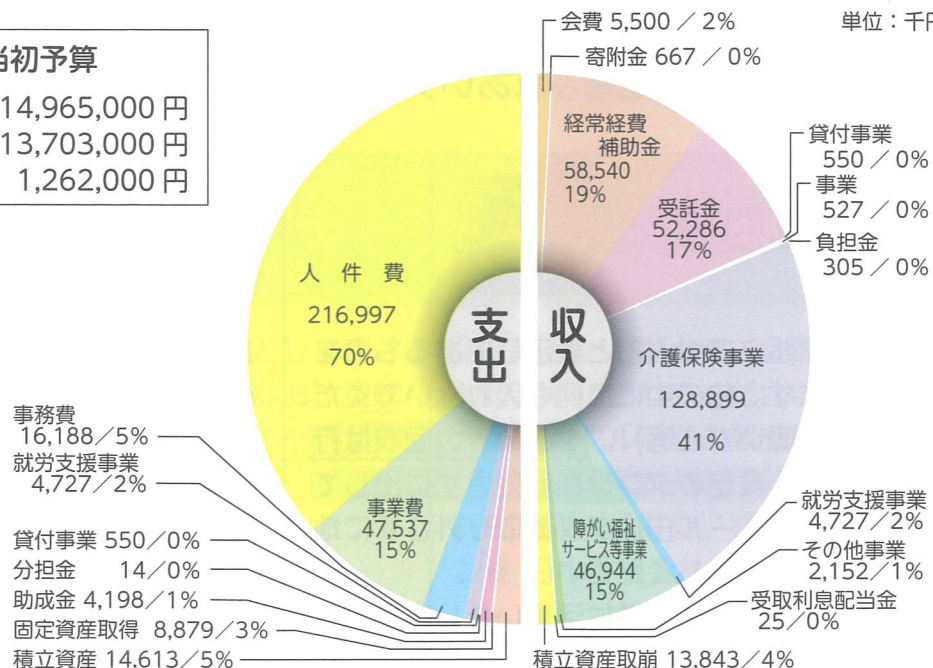
総務グループ

社協会費、共同募金

法人全体当初予算

収入	314,965,000円
支出	313,703,000円
当期資金収支差額	1,262,000円

単位：千円



令和8年度
予
算



「赤い羽根共同募金配分金助成先募集」

箕輪町共同募金委員会では、
本年度も赤い羽根共同募金の配分金の助成を受けて活動する事業を募集します。

- ① 対象事業 令和9年度に行う地域福祉を目的とした福祉団体やボランティア団体などの活動事業
- ② 審査・決定 共同募金審査委員会において審査し、運営委員会において助成の可否を決定
- ③ 応募締切 令和8年5月15日(金)まで

赤い羽根共同募金の使いみち

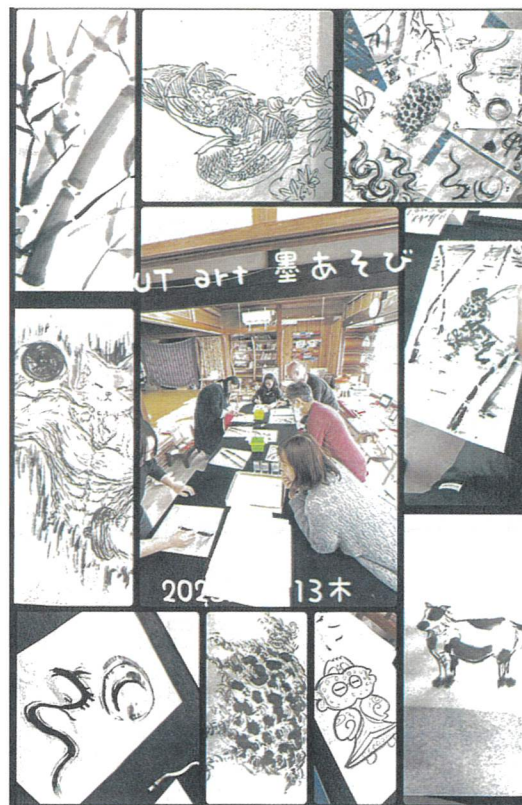
木ノ下駅前のUTパレットを拠点に
活動している こどものみらい舎

UT ART & TALK

子どもから高齢者まで幅広い世代がアートを楽しみながら交流できる機会を作っています。その中の1回として書道・墨アートをテーマとしたワークショップを開催し、中学生から地域の大人までご参加いただきました。

ワークショップを通して作品を褒められたり、大人が若者から描き方を教わったりと対等な関係が自然と生まれ、学校に行きづらく、孤立しがちな子どもも安心して自分を表現できる機会になりました。

参加した子どもたちの笑顔、作品を見ながら語り合う大人たちの楽しげな姿、世代を超えた温かい交流がたくさん生まれたワークショップとなりました。赤い羽根共同募金によるご支援のおかげで、誰でも参加できる「安心して過ごせる居場所」を作ることができ、スタッフ一同心より感謝申し上げます。



令和8年度 リサイクル収集のお願い

令和8年度のリサイクル収集は
2回を計画しております。

第1回 6月6日(土)

第2回 11月7日(土)

収集時間 8:00 ~ 8:30

下記収集品目と収集方法をご確認の上、各収集場所にお出しく下さい。各収集場所にて収集ボランティアさんが受け付けます。

地区	収集場所	地区	収集場所
沢	沢利用部西天竜農業倉庫	木下	木下一の宮公民館
	沢上公民館		南宮神社南側入口
	沢北部集会所		木下栄町西集会所
	長田保育園		木下上町火の見西側
大出	大出公民館		木下西垣外集会所
八乙女	北西部多目的センター		后洞住宅団地集会所前
下古田	下古田公民館		木下北城西集会所
上古田	上古田公民館		木下南部信号機西
中原	中原公民館		木下原町北部集会所
富田	富田公民館		三日町
中曽根	中曽根公民館	三日町上棚精米所	
	株ひととき 駐車場	ゆとり荘	
	松島坂井集会所	福与	福与卯の木公民館
	春日町集会所		旧JA福与店
	松島南町集会所	長岡	長岡公民館
日の出新町児童公園	長岡新城ゴミステーション		
松島	松島南町4ゴミステーション前	南小河内	南小河内公民館
			南小河内生活改善センター
		北小河内	北小河内公民館
			北小河内宮下集会所

皆様のご協力を
よろしくお願いいたします

お問い合わせ先

リサイクル活動の会事務局 箕輪町社会福祉協議会
地域ふれあいグループ TEL 70-7075 FAX 79-6770

ペットボトルのキャップ



清涼飲料水のボトルキャップのみ対象とします。
極端な汚れは、洗浄をお願いします。なお、調味料のキャップ、加工したものや金属のキャップも収集できません。
→換金して、認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会に贈ります。
約6.7kgで一人分のワクチンを贈ることができます。

書き損じハガキ



消印の無いハガキで、金種別に分けて回収に出してください。
→リサイクル活動の郵券料等として活用し、また余剰分は認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会に贈ります。

使用済み切手



消印を含むように周りをざっくりと切ってください。
→認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会に贈ります。使用済み切手はコレクターに買い取られて、1kg=約1,500円の寄付になります。

アルミ缶



アルミ缶・アルミニウム缶と表示してあるものを回収しています。缶の中には何も入れないでください(ゴミや吸い殻等)。タブのみの回収は行いません。アルミ缶のタブは取り外さずに出してください。※スチール缶のタブは取り外さずに地区の資源回収にお出しく下さい。
→収益金は地域福祉の増進に活用いたします。

牛乳パック ジュースパック等



広げてきれいに洗って、しっかり乾燥させてください。お酒や豆乳等のパックで、内側にアルミコーティングしてあるものは回収できません。
→収益金は認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会に贈ります。

収集品目

収集方法

令和8年度

ボランティア団体の事業立ち上げを応援する補助金

ボランティア活動育成事業 補助金のご案内

この補助金は、箕輪町リサイクル活動の会収益金を財源にしています



対象団体

- (1) 箕輪町内で当該年度に新しいボランティア活動を立ち上げ見込み、もしくは立ち上げ後1年以内の団体であること。
- (2) 箕輪町ボランティアセンターにボランティア登録している（登録見込み）団体
- (3) 政治、宗教または営利を目的とせず、自主的・自発的に活動している団体

対象経費

新しい事業の立ち上げに必要な経費とする。

<対象となる事業>

- (1) 生活困窮世帯への支援を目的とした事業
- (2) 障がい者への支援を目的とした事業
- (3) 高齢者への支援を目的とした事業
- (4) こどもや子育て支援を目的とした事業
- (5) 災害からの復興支援を目的とした事業
- (6) 多世代交流や多文化共生を目的とした事業
- (7) 環境美化、文化活動を目的とした事業
- (8) その他社協会長が認める事業

<対象となる経費>

- (1) 諸謝金
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷製本費
- (4) 通信運搬費
- (5) 使用料及び賃借料
- (6) 備品購入費
- (7) その他社協会長が認める経費

補助金額

最大5万円を上限

応募締切

6月26日(金)



①申請：5月1日(金)～6月26日(金) 締め切り

②審査会：7月中旬

③交付：7月下旬

④実績報告：3月12日(金) 締め切り

1. 次に該当するものは対象外となります。
 - ・他の公的機関等から補助を受けているもの
 - ・食材費及び飲食代
 - ・団体の会員に対する人件費及び謝礼
 - ・団体の会員に対するボランティア活動保険料
 - ・その他社協会長が不適切と判断したもの
2. 年度末に活動報告書を提出していただけます。
(活動写真、領収書コピーの添付が必要)
3. 虚偽の申告や条件を守らなかった場合、補助金の一部または全額を返金していただく場合があります。

【問い合わせ先】 箕輪町社会福祉協議会 地域ふれあいグループ
TEL：70-7075 FAX：79-6770
担当：緑川・岡



←書類等は
こちらから

口語短歌

☆「待っていて

これから歌に

するから」と

ノートの単語の

羅列に語る

☆かなしみの

容量超えれば

あふれでる

涙はいつも

無色透明

作…待井貴子

地域福祉コーディネーターが行く!

ふれあいサロンでゴミ拾い

「サロン西栄町」では、2月試しにサロンの前、集会所周辺から木下駅までゴミ拾いを始めました。参加者から、「ゴミ拾いはいいことだから毎回しよう」という声がありこれからも続けるそうです。

【木下地区担当 宮下】



デイサービスセンター ゆとり荘

通所介護グループ

デイサービスセンターのゆとり荘で開催しているイベントの様子をお伝えします。



2月

2月の節分にはゆとり荘に赤鬼と青鬼が来ました。「鬼は外、福は内。」の掛け声とともに豆まきとゲーム方式の二通りでしっかりと追い払いました!

今年は獅子も駆けつけ、厄を払い無病息災を願いました。



3月

3月には春を感じる桜餅作りや飾り作りを行いました。利用者の皆さんで協力し、おいしい桜餅ができました。自分で作るとよりおいしく感じますね。

飾り作りでは午年にちなみ、躍動感のある馬を作ったり、かわいい桜のつるし飾りを作りました。



—— 阜月水無月 ——

4 5 月 の 予 定

- ◆五平餅作り
- ◆こいのぼり釣り
- ◆新作レク など

遺志金 ◇三井 清様 故三井やす子様
 ◇大槻 充也様 故大槻 聰子様
 ◇丸山 強様 故丸山 幸子様
 ◇中村 克寛様 故中村伊智子様

ご厚意に深く感謝をし、
有効に使わせていただきます。
ありがとうございました。

「小さな親切」運動上伊那支部様より

車いす3台を寄贈していただきました。社協会員への貸し出し、学校や地域での福祉・ボランティア体験に活用させていただきます。



箕輪町身体障がい者福祉協会様より

本年度で解散のため、事業費の残金を寄付していただきました。



各種相談日のお知らせ

司法書士による
無料法律相談

令和8年 5月12日(火)
7月7日(火)

時間：午後1時30分～午後4時
場所：デイサービスセンター ゆとり荘

★前日の午後5時までに予約をお願いします。
(土・日・祝を除く)

箕輪町社会福祉協議会 (☎79-4180)



お急ぎの方は、県司法書士無料電話相談をご利用ください

受付時間 12:00～14:00		
登記手続(不動産・商業)	毎週月曜日～金曜日	026-232-9110
消費者トラブル・小額トラブル	毎週月曜日～金曜日	026-233-4110
受付時間 12:00～15:00		
相 続	毎週月曜日～金曜日	026-232-6110
会 社 法 務	毎週月曜日	
借 地 借 家	毎週火曜日	
夫 婦 ・ 親 子	毎週水曜日	
成 年 後 見	毎週木曜日	
インターネットトラブル	毎週金曜日	
受付時間 17:00～19:00		
労働トラブル	毎週水曜日	026-232-2110

※祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日を除く

困りごと相談

仕事の悩み、家計の悩み、
生活の悩み、健康の悩み、
一人で悩まないで、まずはご相談ください。

〔地域ふれあいグループ〕

相談専用：☎ 70-7075
 メール：soudan@minowa-shakyo.or.jp
 相談時間：月～金曜日(土・日・祝は除く) 8:30～17:00